

令和 8 年度アトツギベンチャー創出支援事業委託業務  
審査基準

評価項目	評価基準	配点
1 企画全般	・事業の目的、位置付け、求められる成果を十分に理解した内容となっているか。	/5
	・企画内容が現実的で無理のないスケジュールが組まれているか。	/5
	・事業の着実な遂行に必要な人員体制が敷かれ、事務局や関係者の役割分担が明確となっているか。	/5
2 事業内容	○参加者募集・PR ・ターゲットの設定が的確で、多くの応募がなされるよう、掘り起こしやPRの手段に工夫があるか。	/15
	○プログラムの実施 ・プログラムの内容は、参加者の視座を高め視野を広げるものとなっており、新規事業や家業の変革に向けた具体的な行動が起こされるよう工夫されているか。	6段階で評価 5点:配点×1.0 4点:配点×0.8 3点:配点×0.6 2点:配点×0.4 1点:配点×0.2 0点:配点×0.0 /25
	○コミュニティの形成 ・プログラム参加者同士がプログラム終了後も関係を維持し、過年度参加者等も含めて交流・切磋琢磨できるようなコミュニティ形成が図られるものとなっているか。	/15
	○メディア連携 ・プログラム参加者の露出拡大・事業の後押しにつながるよう、効果的なメディア連携体制が組まれているか。	/15
	○ピッチイベント等の開催による機運醸成 ・イベントの内容は金融機関や商工団体等支援者の多くの参画や、県内アトツギベンチャー機運の盛り上げにつながるよう工夫されているか。	/10
3 実施主体	・事業実施に関する知見、ノウハウ、実績、ネットワークを有しているか。	/5
計		/100